

平成27年9月28日

合格者様

兵庫県教育委員会事務局教職員課

教員採用前スクール体験の参加について（ご案内）

兵庫県教育委員会では、平成28年度に教員に採用予定の方の内、臨時講師等の経験のない方に対して、採用後、教員としての勤務環境に早く慣れていただくため、公立学校の状況や教員の職務内容を予め経験していただく「教員採用前スクール体験」を県内の県立学校や市町組合教育委員会の協力を得て実施しています。

つきましては、参加を希望する方は、県教育委員会教職員課ホームページより「参加希望調査票」をダウンロードし、必要事項を記入の上、10月14日（水）必着で、兵庫県教育委員会教職員課（〒650-8567住所不要）あて、封書で送付してください。（受入校等への依頼の都合上、提出期限は厳守とします。）

※教職員課ホームページアドレス⇒<http://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/index.html>

記

- 1 内容 県内の公立学校（神戸市立の学校を除く）で、教職員や児童・生徒との交流や授業参観等を行う。（別紙参照）
- 2 時期 平成27年12月～翌年2月
※参加日の指定はできません。
- 3 期間 連続する3日間程度
※受入校の都合により変動することがあります。
- 4 場所 兵庫県内の県立高校、特別支援学校または市町組合立小中学校（神戸市立の学校を除く）
※学校の指定はできません。
※地域については、希望どおりにならない場合があります。
- 5 その他
 - (1) 受入校及び時期等については、提出された希望調査票をもとに調整を行い、後日、詳細をお知らせします。なお、受入校、時期については変更できません。
 - (2) 参加費は無料ですが、交通費、保険等はすべて参加者の自己負担となります。なお、教員採用前スクール体験参加中、急激かつ偶然な外来の事故によってのけがや他人への賠償事故、身の回り品の損害に備える保険の取扱いをしています。質問等がありましたら、下記へお問い合わせください。
(一財)兵庫県学校厚生会 業務部 TEL078-331-9974 担当：西垣・西村
 - (3) 体験終了後には別添の体験報告書を提出していただきます。
 - (4) 希望調査票送付の際、返信用封筒（住所記載、92円切手貼付）を同封願います。

教員採用前スクール体験参加希望調査票

※参加を希望する方のみ記入し、10月14日（水）必着で送付してください。

受験番号	ふりがな 名前	性別	生年月日	年齢（28.4.1現在） 歳
校種	教科・科目			
現住所	〒 -			
上記の電話番号	() -			
参加時の住所・居所	〒 -			
上記の電話番号	() -			
携帯電話番号				
参加希望地域 (表下より番号を選択)	第1希望： []		第2希望： []	
参加希望時期 (0で囲む。複数回答可)	12月	1月	2月	
出身小学校	立	小学校	立	小学校
出身中学校	立	中学校	立	中学校
出身高等学校	立	高等学校	立	高等学校
教員免許取得（見込）年月	年 月	参加希望に際し申し入れたいこと		

※参加希望地域（複数地域を希望しない場合は第1希望のみ記入してください）

- ・ **阪神地域**（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）
での参加を希望する場合⇒「1」
- ・ **播磨東地域**（明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町）
での参加を希望する場合⇒「2」
- ・ **播磨西地域**（姫路市、神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町）
での参加を希望する場合⇒「3」
- ・ **但馬地域**（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）での参加を希望する場合⇒「4」
- ・ **丹波地域**（篠山市、丹波市）での参加を希望する場合⇒「5」
- ・ **淡路地域**（洲本市、南あわじ市、淡路市）での参加を希望する場合⇒「6」
- ・ **神戸市**での参加を希望する場合⇒「7」 ※小学校、中学校の方は選択できません

※希望者が多数の場合や参加時の住所・居所が不確定な方については、実施できない場合がありますので予めご了承ください。

(別紙)

教員採用前スクール体験に参加される方へ

この採用前スクール体験は、平成28年度に教員に採用される予定の方々が、教育のプロとして少しでもスムーズに学校現場に入っていけるよう、県立学校や市町組合教育委員会の協力を得て実施するものです。

あなたを受け入れる学校は、この間も通常の教育活動を行っています。その様子を実際に見たり、校務を補助したりする経験をしていただくこととしていますが、以下の留意事項等を遵守し、できるだけ受入校の迷惑とならないよう努めてください。

なお、この事業への参加は、その後の採用に関して何ら関係はありません。

1 事前の準備

- ① 受入校決定の連絡がありましたら、直ちに受入校の教頭に連絡をとり、事前打合せの相談をしてください。
- ② 受入校において事前の打合せを行い、諸注意や予定の確認をしてください。
- ③ 希望による参加のため、不慮の事故等の責任はあなた自身が負うこととなりますから、期間中の事故に備えて個人で保険に加入しておくことを勧めます。

2 体験期間中

- ① 受入校への往復は、原則として公共交通機関を利用してください。ただし、公共交通機関の利用が無理な場合は受入校と相談してください。
- ② 授業については、見学や補助をする程度となります。実際に授業を担当することはありません。
- ③ 授業以外については、受入校に支障のない範囲内で各種会議等へ参加するとともに、日常業務の見学や補助をすることになります。
- ④ 課外活動については、見学程度となります。実際に指導することはありません。
- ⑤ 教員以外にも、学校で働く様々な方の職務内容を知るようにしてください。
- ⑥ 受入校の児童生徒との個人的な接触はしないでください。
- ⑦ その他、受入校の校長・教頭の指示に従ってください。

3 体験終了後

体験終了後に別添の報告書を提出していただきます。

